

平成十四年二月二十二日提出  
質問 第三四号

平成十四年一月二四日夜の外務省職員、国会議員等参加の二つの会合に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

平成十四年一月二四日夜の外務省職員、国会議員等参加の二つの会合に関する質問主意書

平成十四年一月二四日夜の外務省職員と国会議員等が参加した二つの会合について、川口順子外務大臣は、平成十四年二月二〇日衆議院予算委員会において私の質問に「一月二四日に、外務省の職員のうち何名かが食事をし、その際に特定の議員の方々と接触する機会があつて、それが、現在言われている答弁の打合せがあつたのではないかという観点から不要な疑惑を招く結果になつたということについて申し上げているわけです」と疑惑を招いたことを認めている。

川口外務大臣は外務省改革について、骨太の方針として、透明性を打ち出している。そうであれば、疑惑を招く行動については、その内容を公開すること、そして再発を防止することが肝要と考える。

そこでお尋ねする。

- 一 この二つの会議の出席者すべての氏名、役職、職業をお示し願いたい。
- 二 この二つの会議の正式名称をそれぞれお示し願いたい。
- 三 この二つの会議の開催場所と開催時間と終了時間をそれぞれお示し願いたい。
- 四 この二つの会議の代金は、それぞれ誰が、どのような費目で支払ったのかお示し願いたい。

五 この二つの会議の内容をそれぞれ詳細にお示し願いたい。

六 この二つの会議に出席した外務省職員は、公務の一環なのか、プライベートなのかお示し願いたい。

七 公務の一環とすれば、どのような公務なのか、公務の内容をお示し願いたい。

八 疑惑を招く行動をした外務省職員に対してはどのような処分をするのか。

それぞれ、出席した職員ごとに処分の内容をお示し願いたい。

九 平成十四年二月二〇日の衆議院予算委員会において川口外務大臣は「一五日付けで、文書をもって小町官房長と重家局長には注意をいたしました」と答弁されている。この文書の内容を詳細に明らかにされた  
い。

一〇 小町官房長と重家局長以外の出席者に関しては、どのような対応をとったのか、お示し願いたい。

一一 お答えできない項目がある場合、その理由をお示し願いたい。

右質問する。